

教職課程 点検・評価報告書

教育職員免許法施行規則第22条の7・8に基づく教職課程の自己点検・評価
(2021年度)

2023（令和5）年3月

東洋英和女学院大学

本学教職課程の概要

大学院

人間科学研究科 人間科学専攻（修士課程） 幼児教育・発達臨床学領域

- 幼稚園教諭専修免許課程

大学

人間科学部 保育子ども学科

- 幼稚園教諭一種免許課程

人間科学部 人間科学科

- 中学校教諭一種免許課程（社会）
- 高等学校教諭一種免許課程（公民）

国際社会学部 国際社会学科

- 中学校教諭一種免許課程（社会）
- 高等学校教諭一種免許課程（地理歴史）
- 高等学校教諭一種免許課程（公民）

国際社会学部 国際コミュニケーション学科

- 中学校教諭一種免許課程（英語）
- 高等学校教諭一種免許課程（英語）

1. 教育理念・学修目標

[大学全体レベル]

① 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

教職課程の理念・目標等を実現するための計画策定は、中高教職課程は教職・実習センター運営委員会、また幼稚園教諭一種免許課程は養成の主体となる保育子ども学科の下で行う。

策定されたものは、大学ホームページで公表を行い学生にも周知している。

② 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

中高教諭一種免許課程：2学部3学科にわたり開設されているため、教職・実習センター運営委員会において、建学の精神及びディプロマ・ポリシーを踏まえて目標とされる教諭教員像・達成するための計画を策定。

幼稚園教諭一種免許課程：初等教育教員養成学科である保育子ども学科において、建学の精神及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、目標とされる教諭教員像・達成するための計画を策定。

③ 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

「近隣中学・高等学校長との懇談会」、「幼稚園教育実習懇談会」等の身近な教育現場の意見を聞く機会を設けており、更に日常的な実習先とのやり取りの中で、教育現場や社会情勢の変化を見ながら総合的に検討を行う。

再課程認定後の見直しは、完成年度以降に見直すべき点の洗い出しと検討が今後必要となる。

資料1 「教職課程に関する情報公開」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/07.html#ct03>

資料2 「近隣中学・高等学校長との懇談会」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/job/training/news/20211222-14447.html>

資料3 「教育実習（幼稚園）懇談会」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/job/training/news/20210714-14445.html>

2. 授業科目・教育課程の編成実施

[大学全体レベル]

① 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

中高教職課程において、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育の基礎的理解等に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目を設定している。

資料4 「教職課程に関する情報公開」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/07.html#ct03>

② 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

教職課程の授業科目に必要な教室・図書などの施設・設備を整備、充実を図っている。

ICT教育環境については、模擬授業用に移動式電子黒板とスクリーンを購入し、新型コロナ・ウイルスへの対応の必要性もありオンライン授業環境関連の整備が進んだため、より充実した利用が可能となった。

一方教室や施設設備は、整備する費用が大きいかかわらず、対象となる利用学生の絶対数が少ない。そのため予算配分の点からも未着手の部分が多く、今後も総合的かつ継続的に判断しながら施設の更新を進めて行くことが求められる。

図書については、関連資料を新旧含め約420冊所蔵しており、教科書が改訂される際には、担当教員の指示により購入するようにしている。

中高教職課程では、教員採用試験に関する問題集（年刊）約10種類を継続購入している。

[学科等レベル]

① 教育課程の体系性（ICTの活用等）

各学科とも法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に対応し、体系性の確保を図り教育課程を編成している。コアカリキュラムが設定されている学科は、コアカリキュラムに準拠した編成を行う。

ICT活用指導力に対応する科目、「教育の方法と技術」、「各教科の指導法」、「保育内容の指導法」等において内容を取り扱う。

② キャップ制の設定状況

履修登録上限単位数を設定し、単位、履修登録の方法等は『履修の手引き』で学生に周知している。履修登録上限単位数は原則半期22単位とし、1単位あたりの学修時間を確保する上で適切に設定している。

資料5：『履修の手引き』

③ 教育課程の充実・見直しの状況

法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、教職課程の関係教員と教職・実習センターが連携し、毎年行う教職課程に関わる自己点検・評価を基に、将来の改善充実に向けての組織的に見直しを行う。

[授業科目レベル]

① 個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目の到達目標は、シラバスにおいて明示し、法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに対応した授業科目の到達目標を明示している。

② シラバスの作成状況

シラバスには、授業科目のテーマ・内容、到達目標、学習内容、授業時間外の学習、成績評価の方法・基準、履修条件、授業計画の内容等を明確に記載している。

また、各授業科目のシラバスは大学のポータルサイトから検索できるようになっている。

資料6「e-pass シラバス」：

<https://passport.toyoeiwa.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

③ アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな方法の導入状況

個々の授業科目の到達目標に応じ、プレゼンテーションやグループワーク、フィールドワーク、PBL、模擬授業、ロールプレイ、反転授業、ディスカッション、実習・実技、双方向授業等、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した指導法にも取り組んでいる。

中高の「教育の方法と技術」は、教育工学が専門の担当者により、電子黒板による新しい取り組みや自ら作成した双方向授業の新しいシステムを利用する等の取組がなされている。

④ 個々の授業科目の見直しの状況

授業科目のシラバスは、教務委員会において関係教職員による確認を行っている。

またFD委員会により、全学的に学修成果及び授業見直しのとなるよう授業評価アンケートを行い、授業担当教員にフィードバックを行っている。

⑤ 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教育実習、教職実践演習は、事前指導・事後指導を含めて授業担当者が主体となり、保育子ども学科及び教職・実習センター運営委員会の主体的な関与の下で行っている。

中高の教育実習は、横浜市教育委員会と連携協定を結んでおり、主に横浜市立中学校で行う。

地元の教員志望のある地方出身者については、その自治体との受入れ調整を教職・実習センターで行なっており、私立学校希望者の母校教育実習も、本人の希望により可能である。

教育実習を行うにあたり必要な先修条件を設定しており、特に幼稚園教育実習では準備が不足していると判断された学生には、プレ実習を行う等充実した教育実習となるよう指導を行っている。

学校インターンシップ・学校（幼稚園）ボランティアも積極的に、学生へ勧めており、参加者数は一時コロナで激減したが、幼稚園免許課程においては徐々に戻る兆しが見えており、2022年度は四分の一以上の学生が、何らかの保育施設でインターンシップなどを経験する見込みである。

3. 学修成果の把握・可視化

[大学全体レベル]

① 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価は、教務委員会による「成績評価のガイドライン」を示し、このガイドラインに基づいた成績評価を進めている。

また、授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係をシラバスで明示し、授業科目ごとの「成績評価方法・評価基準」を具体的に提示している。

学生には『履修の手引き』にて成績評価の点数及びGPAを周知している。

[学科等レベル]

① 成績評価に関する共通理解の構築

同一授業科目を複数の教員が分担して複数クラスを開講している場合、担当者会議により成績評価の平準化を図っている。

② 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員養成の目標の達成状況を明らかにするため、卒業者の教員免許状の取得状況及び教職の就職状況の情報を毎年度公表している。

資料7「教職課程に関する情報公開」：

四.卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。

五.卒業者の教員への就職の状況に関すること。

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/07.html#ct03>

学修成果のため「履修カルテ」等を活用し、その達成状況を学生と教員が相互に確認するとともに、教職実践演習にて活用している。

[授業科目レベル]

① 成績評価の状況

各授業科目の到達目標に照らして、公正で透明な成績評価という観点から、シラバスに成績評価の方法・基準として配点割合・評価基準を明確に記載している。

4. 教職員組織

[大学全体レベル] [学科等レベル]

① 教員の配置の状況

教職課程認定基準に沿った教員を配置し、教職員の協働体制を構築している。

また、教職・実習センター内に、実習指導講師や任期制嘱託講師を4名常駐させており、中高教職課程、幼稚園免許課程及び保育士課程における実習指導のみならず、学生の個別相談等を含めた様々な対応ができる体制を敷いている。

② 教員の業績等

担当授業科目に関する業績は採用時や担当授業変更時に確認し、専任教員の教員業績は大学ホームページにて公表している。

また、教職課程研究年報を年1回発行し、業績の追加に一役を担っている。

③ 職員の配置状況

教職・実習センターに関する事務は、教職・実習センター事務室並びに学生支援課で執り行っている。教職・実習センター内に、教職・実習センター事務室所属の専任職員2名と派遣職員1名を配置し、センター業務全般の学生や教員対応と事務を取り扱っている。

また、学生支援課も教務事務担当者が教職についての事務を担当している。

④ FD・SDの実施状況

教職課程の質の向上のために、教職課程担当教員、任期制嘱託講師及び事務職員も含めて、一般社団法人全国私立大学教職課程協会や横浜市を始めとした様々な研修会・説明会等に参加し、教職課程の知識等の向上に努めている。

[授業科目レベル]

① 授業評価アンケートの実施状況

FD委員会の下、学生支援課が主体となって授業評価アンケートを学期ごとに行い、自己点検・評価に活用するとともに、個々の授業科目のフィードバックにつなげている。

5. 情報公表

[大学全体レベル]

- ① 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況
大学のホームページを通して学外者にもわかりやすく公開している。

資料8「教職課程に関する情報公開」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/07.html#ct03>

② 学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関する情報は、①に定められた「教職課程に関する情報公開」の中で、「四.卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。」として毎年度数値により過去5年分の推移と共に公表している。

資料9「教職課程に関する情報公開」：

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/07.html#ct03>

③ 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

教職課程の自己点検・評価は、大学全体の自己点検・評価の中で今までも行い公表してきた。教育職員免許法施行規則の改正に伴い、同規則「第22条の8」に則り、2022（令和4）年度分より「教職課程独自の自己点検・評価」の公表を行う予定である。

6. 教職指導

[大学全体レベル] [学科等レベル]

① 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教職課程の履修を適切に行なうため、入学時を含めて、每学科の初めにガイダンスを開催し、各学年に対応する指導を行っている。また、教員養成の理念・目標、育成を目指す教師像、教職

課程の学修成果等は、ガイダンス、大学ホームページ等を通して学生に周知している。

② 学生に対する履修指導の実施状況

教職の履修指導は、各担当教員並びに教職・実習センター、学生支援課において職員が実施している。日常的な指導並びに前期・後期毎に履修チェックを行い、個々の学生に対し手厚い支援を行っている。

③ 学生に対する進路指導の実施状況

教職・実習センターでは、卒業者の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況に関する情報を大学ホームページにて公開すると共に、キャリアセンターと連携を行い、実習園に関しては学生個々に応じたキャリア支援を行なっている。

7. 関係機関等との連携

[大学全体レベル]

① 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

横浜市教育委員会との連携協定を始めとして、幼稚園免許課程においては私立幼稚園連合会（全国・東京都・神奈川など）から情報を受け、地域の教育課題や「教員育成指標」を踏まえた教育課程の充実と学生指導の充実を図っている。

また、中高教職課程では、毎年「近隣中学・高等学校長との懇談会」と称した横浜市立義務教育学校、神奈川県立高等学校、私立中学高等学校の校長を招き、本学からは、学長、学部長及び教職に携わる教職員を交えて意見の交換を行っている。

また、幼稚園教諭免許課程においては、隔年で教育実習が終了した直後に各園から幼稚園教諭を招き、実習の振り返りのみならず本学の養成課程全体について意見の交換を行っている。

ただし、いずれも2021年度については、新型コロナ・ウイルス感染症の蔓延に伴い、オンラインの開催となっている。

また、上記「近隣中学・高等学校長との懇談会」を通じた県立高等学校長との繋がりや、他校に異動後も本学教職課程の学生に向けての講演にご協力いただき、「教員に求められる資質・能力」に関する講話を続けている。介護等体験についても施設の生活相談員からの事前レクチャーの提案を受けており、2022年度よりの実施を予定している。

資料10 「近隣中学・高等学校長との懇談会」

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/job/training/news/20211222-14447.html>

「教育実習（幼稚園）懇談会

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/job/training/news/20210714-14445.html>

「県立高等学校長による特別講話」

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/job/training/news/20210820-14446.html>

② 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

各教育委員会及び教育実習を実施する各学校と連携・協力を図り、実習の適切な実施を図っている。

また、各教育委員会及び各学校と連携して、学校インターンシップ・学校ボランティアを実施することにより、学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供している。

③ 学外の多様な人材の活用状況

教育課程を充実するために、学外の関係機関と連携して、多様な人材を実務経験のある教員及びゲスト講師として活用している。特に幼稚園免許課程では現職教員による特別プログラムを複数回、設けるようにしている。

[学科等レベル]

- ① 保育子ども学科では、横浜市の横浜みどりアップ計画の一環として『よこはま森の楽校英和の森の自然遊びーもりっこー』で横浜市民（小学2年生までの子どもとその保護者）が森と関わるきっかけをつくることを目的のイベントを行っている。

このイベントの主体は幼稚園免許課程を含む本学保育子ども学科の2年次学生全員であり、イベントのホスト役として、子どもと保護者に関わる機会となっている。市民の自然体験と共に保育学生の保育実践力をアップさせる相乗効果がみられる。

8. 全学的に教職課程を実施する組織体制の整備

[大学全体レベル]

- ① 教職課程の運営と内部質保証の構築

教職課程の運営は、教職・実習センター運営委員会が中心となって計画し、点検・評価を全学・自己点検・評価委員会と連携することで、内部質保証の仕組みを構築している。

資料11：東洋英和女学院大学 自己点検・評価実施要領

以上